

○平成23年第4回市議会定例会に付議する案件

条例改正案件	4件
単行案件	1件
補正予算案件	1件
人事案件	3件
計	8件

《条例改正案件・単行案件》

(総務部)

〈条例改正案件〉

◆美唄市給与条例の一部改正の件

平成23年の人事院勧告による官民較差を解消するため、一般職及び再任用職員の給料について必要な改正を行うもの。

＜改正内容＞

・50歳台を中心に、40歳台以上を念頭に置いた給料表(医療職給料表(一)を除く。)の引下げ改正を行う。

①行政職給料表 平均改定率△0.21%(附則別表第4及び別表第1関係)

②医療職給料表(二) 平均改定率△0.22%(附則別表第5及び別表第3関係)

③医療職給料表(三) 平均改定率△0.21%(附則別表第6及び別表第4関係)

※ 各給料表において、3級以上の職員については、減額改正を上回る独自削減を行っており、また、独自削減を行っていない1級及び2級については、在級する職員全員が減額対象外の号俸にあることから、実支給ベースにおいて給料月額が引下げとなる職員はいない。

●施行期日 平成24年1月1日

◆美唄市特別職の非常勤職員に関する報酬及び費用弁償条例の一部改正の件

スポーツ振興法(昭和36年法律第141号)の全部改正によるスポーツ基本法(平成23年法律第78号)の制定により、これまでの「体育指導委員」が新たに「スポーツ推進委員」として規定されたことに伴う改正を行うほか、

条例の整備に関し、必要な改正を行うもの。

<改正内容>

- ・別表中「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に改める。(別表関係)
- ・条例の整備上、必要な改正として、附則第5項中「前4項」を「前各項」に改める。(附則第5項関係)

●施行期日 公布の日

◆美唄市まちづくり基本条例の一部改正の件

美唄市まちづくり基本条例(平成19年条例第17号)第37条の条例の見直し規定に基づき検討を行った結果、本年3月の東日本大震災の発生を受け、市民の安全・安心への関心が高まっていることから、危機管理体制の充実、強化に努め、災害に強いまちづくりを進めていくため、当該条例の必要な改正を行うもの。

<改正内容>

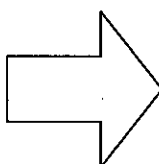
- ・災害時に市民自ら及び執行機関が守るべきものとして、新たに「財産」を加えるとともに、執行機関の役割として規定している「緊急時に、迅速かつ適切な対応ができる体制を確立するとともに」を「危機管理体制の充実、強化に努めるとともに」に改める。(第33条関係)

(旧)

(安全・安心の確保)
第33条 わたしたち市民は、災害に対する準備を行うなど、自らの生命、身体、安全な暮らしを守るため、適切な防衛策をとるよう努めます。
2 (略)
3 執行機関は、市民の生命、身体、安全な暮らしを守るため、緊急時に、迅速かつ適切な対応ができる体制を確立するとともに、市民やコミュニティの自主的な活動を支援し、関係機関、市民との連携、協力に努めます。

(新)

(安全・安心の確保)
第33条 わたしたち市民は、災害に対する準備を行うなど、自らの生命、身体、財産及び安全な暮らしを守るため、適切な防衛策をとるよう努めます。
2 (略)
3 執行機関は、市民の生命、身体、財産及び安全な暮らしを守るため、危機管理体制の充実、強化に努めるとともに、市民やコミュニティの自主的な活動を支援し、関係機関、市民との連携、協力に努めます。



●施行期日 平成24年4月1日

【参考】美唄市まちづくり基本条例(抜粋)

(条例の見直し)

第37条 市長は、この条例の施行の日から4年を超えない期間ごとに、この条例が市及び社会情勢に適合したものかどうかを検討します。

2 (略)

〈単行案件〉

◆財産購入の件

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 購入する財産 | 総合住民情報システム等 |
| 2 | 数 量 | システムパッケージ等 43式
ソフトウェア 636本
ハードウェア機器 15台他周辺設備1式 |
| 3 | 購入金額 | 171,150,000円 |
| 4 | 購入先 | 札幌市北区北7条西2丁目15番地1
野村不動産札幌ビル
株式会社北海道日立情報システムズ
取締役社長 矢 田 隆 宏 |
| 5 | 契約の方法 | 随意契約 |

(都市整備部)

〈条例改正案件〉

◆美唄市下水道事業受益者分担金条例の一部改正の件

下水道区域の拡大を図るため、新たに分担区及び単位分担金額を設定するもの。

＜改正内容＞

- ・別表に次のように追加(別表関係)

茶志内分担区	1平方メートル	500円
--------	---------	------

●施行期日 平成24年1月1日

《補正予算案件》

(総 務 部)

◆平成23年度美唄市一般会計補正予算(第5号)

補正内容 経営会議資料1-2

《人事案件》

◆美唄市教育委員会委員任命の件

(高橋 泰浄 委員 任期限 平成23年12月23日)

◆美唄市固定資産評価審査委員会委員選任の件

(山本 哲司 委員 任期限 平成23年12月26日)

◆美唄市固定資産評価員選任の件

(藤井 英昭 委員)

《市政報告》

日程(予定)

11月22日(火) 経営会議	5日(月)
23日(水) 勤労感謝の日	6日(火)
24日(木)	7日(水)
25日(金)	8日(木)
26日(土)	9日(金)
27日(日)	10日(土)
28日(月)	11日(日)
29日(火)	12日(月)
30日(水)	13日(火)
12月1日(木)	14日(水)
2日(金)	15日(木)
3日(土)	16日(金)
4日(日)	17日(土)

平成23年度 一般会計補正予算案（第5号）

補正前の額	16,735,216
-------	------------

（千円）

歳出補正			歳入補正		
款項目	事業名	見積額	見積額	財源区分	款項目（節）
3 民生費	東地区地域子育て支援交流広場事業	1,200	1,200	道支出金	16 道支出金
2 児童福祉費	補正内容 新規	需用費 437			2 道補助金
1 児童福祉総務費	子育て世代、異年齢、地域住民との世代間交流の場として週1～2回、午後の2～3時間程度開設し、地域の子育て支援交流広場として事業を実施するもの。また、運営の協力者として子育てサポーターやすきやき隊、はみんぐ職員がサポートするもの。	使用料及び賃借料 63			2 民生費道補助金
		備品購入費 700			（子育て支援対策事業費補助金）
6 農林費	水稻生産振興事業（籾殻資源有効活用推進事業・上美唄地区防除体制整備事業）	21,200	21,200	道支出金	16 道支出金
1 農業費	補正内容 増額	負担金補助及び交付金 21,200			2 道補助金
4 農業振興費	米の乾燥調製で排出される籾殻を補助暗渠資材や敷料資材として活用するために籾殻格納庫施設2箇所の整備を支援するもの。また、共同防除体制に必要な産業用無人ヘリコプターの導入を支援するもの。				5 農林費道補助金
					（地域づくり総合交付金）
補正額		22,400	22,400		
			22,400	道支出金	

補正後の額	16,757,616
-------	------------

【地方債】

変更

事 項	限度額	
	変更前	変更後
市営住宅整備債	8,900千円	12,000千円
社会教育施設整備債	13,800千円	18,000千円

<変更理由>

当初予算において計上しておりました、公営住宅改善事業及び郷土史料館整備事業の実施に伴い、財源として「市営住宅整備債」及び「社会教育施設整備債」を発行することとしておりましたが、この度、当初予算で見込んでおりました、地方債よりも充当率の高い地方債の発行許可を頂いたことから、限度額の変更を行うもの。